

# 環境農林水産常任委員会会議録

平成22年4月23日

場 所 第2委員会室

平成22年 4月23日（金曜日）

---

午前10時6分開会

---

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林漁業振興対策に関する調査

---

出席委員（7人）

委員	長	十屋	幸平
副委員	長	河野	安幸
委員		緒嶋	雅晃
委員		福田	作弥
委員		星原	透
委員		権藤	梅義
委員		徳重	忠夫

欠席委員（1人）

委員		高橋	透
----	--	----	---

委員外議員（4人）

議員		中野	一則
議員		山下	博三
議員		松村	悟郎
議員		坂口	博美

---

事務局職員出席者

議事課主査	花畑	修一
政策調査課主査	坂下	誠一郎

---

○十屋委員長 ただいまから、環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

協議に入らせていただきたいと思います。まず、4月21日に開催されました宮崎県口蹄疫防疫対策本部会議の内容について、簡単に私のほうから報告をいたします。

お手元にその際の資料を配付いたしております。一部新しい情報に更新された箇所もございますが、この資料に基づいて説明をいたします。

冒頭に、知事より、「畜産業を取り巻く環境は厳しさを増している上、殺処分の頭数や子牛価格の落ち込みなど、規模や質は前回平成12年のときと全く異なるという認識で行動してほしい。生産者のモチベーションの問題、関係者のショックを考えた上で、被害の防止や縮減に努めてほしい」と、対策本部のメンバーである各部長に指示がございました。

対策本部の組織体制、各部局の役割については、資料1枚目でございます。

次に、めくっていただきまして、3ページに、「本県における口蹄疫疑似患畜の発生について」とありますが、4月20日の1例目から本日の4例目までの発生の場所や概要、県の対応状況等について記載してあります。4例目についてはもしかしたら漏れているかもわかりません。昨日ファクスが入ったと思いますが、その件でございます。

次に、6ページが、農政水産部が作成した県民向けの広報チラシであります。これを使って消費者へ宮崎牛の安全性のPRを行いたいということでございます。

次に、7ページが、口蹄疫に関する各種相談窓口の一覧表であります。相談内容に応じた窓口が設置されていますので、委員の皆様にも御活用いただきたいと思います。この中で、昨日、商工観光労働部の金融関係とお話をさせていただきまして、既に担当課のほうでは、各金融機関にお願いに回っていただいたということでもありますし、また、来週中には新たな対策を打つような話も聞かれております。そして、各金融機関は十分認識していただいております、きょうの宮日にもありましたように、独自の金融対策を打つ銀行も出てきておりますので、そういう取り組みもいち早く取り組んでいただいているという状況でございます。

次に、8ページから13ページが、各部局の具体的な取り組み状況であります。それぞれ、県の広報の状況、食肉衛生検査所の対応、経営相談——先ほどお話ししました金融相談の対応、それから、観光や物産販売についての対応等について、資料にありますように、関係部長から説明があったところであります。

最後に、14ページ以降が、これまでの報道の資料であります。

以上、足早に報告いたしました、執行部は、各部局が連携し、口蹄疫の封じ込め、風評被害の防止、畜産農家等へのサポート等、全庁的に取り組んでいただいているところであります。

これを踏まえまして、ここで委員の皆様から、これまでの執行部の取り組みや、これからの対応等につきまして、御意見、御要望がございましたら、お願いしたいと思います。どなたからでも結構です。現場の声等もありましたら、お願いいたします。

**○福田委員** 10年前、ちょうど宮崎市から発生しまして、私は、当時、農協の常勤役員もして

おりましたので、最前線で対策をやってきたわけではありますが、そのことを思い起こしますと、まことに、あのときに徹底した原因究明を国がやってくれておればなということを、返す返すも残念に思っておりますし、いろんな国際問題等に配慮して断定的な結論はあのとき出なかったですね。ここがやっぱり遠因になっているのかなという気がいたしております。もう発生してしまったわけですから、その対応策は、今、行政が、10年前の経験に基づいて万全にやってくれていると思っておりますし、10年前も毎日議会に来て、隣の農政水産部の担当課をのぞいていましたが、本当に血のにじむような努力をしてくれていることを私は知っていますから、感謝をいたしております。

前回と今回の違いは、頭数の大きさですね。これが比較にならないほど大きいわけですし、このあたりも前回10年前とは経済的な被害が違うなというふうに考えておるわけであります。とりあえずは、行政の担当者の皆さん方が現場と力を合わせまして対策をとってもらうことが万全と。議会としては、これからのアフターフォローについて、今、委員長から金融対策等の問題がございましたが、そしてさらに、今後、本県が畜産県であることは間違いないわけですから——かつて粗飼料対策等について疑われました——これに万全を期すという方向に向かって我々が努力する必要があるのかなというふうに考えておるわけでありまして、それぞれ皆さんの御意見も聞いておきたいと思っておりますし、とにかくそこは慌てふためいちゃならないと。これが風評被害になりますから、どっしりと落ちついて対応策を打っていくと。最後は、やっぱり流通の問題に関連してきますから、現在あります食肉、あるいはこれから生産されます食肉

等について、宮崎県産品についての風評被害を最小限に食いとめるためには、10年前もやりましたが、議会や、オール県庁、オール宮崎県で食肉の消費拡大をやっていくと。特に偶蹄類の牛、豚ですね、その辺が大事ではなかろうかと考えております。以上です。

**○星原委員** 今、福田委員のほうからもいろいろあったわけですが、発生して、我々としても驚いているのは、連日、第4例まで出たということで、大変危惧しているわけですが、一日も早い終息に向けての部分が望まれているわけなんです。多分、今出ましたように、前回の経験をもとに、さらに迅速にいろんな対応はされていると思うんです。問題は、今後どういうふうに我々議会として、前回と違って、今回は2回目ですから、議会としてどういうふうな形、委員会としてどういう形をとっていくかということだろうと思うんです。今すぐに何かをといても、執行部の皆さん方も、今、防疫体制に向けて一生懸命取り組まれているわけですから、農政の人たちの取り組み以外の、現場以外のところの人たちが役割をどういうふうに持って取り組んでいくかじゃないかというのが1点と、あとは、我々の地元の農家の人からも電話が来ましたが、どうなっていくのかなという不安があるわけです。きのうですか、競り市なんか中止になったという話もあって、その地域以外のいろんな問題も絡んできますし、ましてや、先ほど議長からも出ましたが、隣県あたりに迷惑をかけている部分とかいろんなものも出てきます。ですから、我々議会としていろんな違う角度からできるものを見つけて協力していくことが大事じゃないかと今思っているところです。

**○緒嶋委員** 今言われたとおりであります、

特にこういうのは対外国との絡みもあるわけですね。近隣諸国も口蹄疫が出ておるわけでありまして、その中で、やはり県としてできることと国がやるべきことと、いろいろあると思うんです。その中では、防疫体制を含めて国の責任はどこまであるのかということを確認するとともに、モチベーションの話が出ましたが、生産者は市場に出なくても養わなければならぬわけですね。コストはかかって、価格は下がると。モチベーションどころじゃなく、畜産農家は生き残れないようになると思う。そうすると、宮崎県の経済を含め、観光も含め、風評被害を含めて、すべての面で甚大な被害が出ることはもう目に見えておると私は思うんです。でありますから、宮崎県でできることは、できるだけこの病気を広げないというような防疫体制に万全を期しておられると思いますが、それとともに、我々は、言われたように、国に対して、こういうものに対しては、国際的な中で日本のとるべき道、また、輸入わら等の影響が多分にあるんじゃないかと言われる中では、やはり日本での自給自足を含めた飼料対策等もやっていくというようなものを明確につくっていかなければ、ことし終息してもまた来年、再来年とこういうのが、宮崎県で何で2回続けてかというような、我々としては矛盾というか、10年前の原因もわからないままにまたこういうのが繰り返されるということになると、宮崎県の畜産は破滅すると思う。でありますから、やはり宮崎県で対応できるものと国がなすべきことを十分我々議論しながら、国に対して強く要請していかんやいかんのじゃないかという思いを持っております。

**○徳重委員** 恐らく原因というのは、輸入わらとか言われる可能性は非常に高いと思うんですが、川南・都農地域に発生したわけですが、

粗飼料ですから、あそこだけで処理されたとは思えないんです。県内全地域の農家が何らかの形で関係があって、飼料も入っているんじゃないかと思うかと想定されるわけです。いつ、どこで発生してもおかしくないんじゃないかということをおもいますときに、ぜひ畜産農家、全県内の農家に対する防疫体制、消毒体制を徹底するようにしてほしいと。でなけりゃ、どこに発生するかわかりませんので、発生したときには最小限に食いとめられるような形をとっていかなくちゃいけない。ならば、その発生した地域だけの問題だという意識を捨てて、全県内でこれ以上ふやさないと、発生を抑えるぞという体制をぜひ県はとってほしいと、こう思っているんです。

**○榎藤委員** 現場の声として、消毒用の石灰が足りんとかそういう話が出ているわけですが、行政と現場が今一体となってやっているのを、我々は迷惑をかけないように見守らなければいけません。そういう中で、消石灰が足りんのであれば全国から集荷するとか、そういうのを国は多分取り組んでいるんじゃないかと思えます。平成12年の経験というので、ある程度、何をしなくちゃいかんかということはマニュアルその他でかなり網羅されていると思えますので、私たちがそれを見守りながら、何が足りないのかという議論を我々としてはすべきではないかと。全体的に大変だ、大変だと言いながら、何が我々としてできるのか、しなくちゃいかんかということが大事だというふうに思えますし、今しなくちゃいかんことと、原因究明その他、将来的に課題を焦点を絞ってやっていかんかという幾つかの問題があると思えます。我々としても、それを今の段階で全部、前の資料がありますけれども、あるときは、執行部が幾ら

多忙でも、執行部に関することはせにゃいかんだろうと思えます。一部、私がきょうの報道などを見て感じているのは、ほかの金融機関が3,000万までいいですよといっても、今までの累積はほとんど農協経由でやっているし、どれだけの担保と借金があるのか、返済がどうなのか、そういう情報とは別個に、丸抱えで3,000万までいいということであれば、国等の保証がそこになければならないとか、いろいろややこしい問題もあるんじゃないかと思えますが、それは専門家同士で突き合わせをすることが可能かもしれません。しかし、先ほども出ましたように、今出荷するのに、宮崎の牛は競り市もできないわけですから、当該地域以外のところに波及がかなりあると思うんです。そういう現場とそれを取り巻くところとか、我々としては少し遠目に見ながら冷静な議論をしていかなくてはいけないんじゃないかというふうに思えます。具体的には、あれがこうだというのは私自身も提言できないわけです。

**○星原委員** 今、みんな同じ意見を持っていると思うんです。ですから、きょうの時点ではどの辺までこうしていく、後は、いろんな問題が起きるたびに臨時の委員会を開かざるを得ないと思うんです。緒嶋委員からも出ましたが、国に対しての部分はどういうことをやっていく、県での部分はどういうことができるのか。防疫とかいろんなことは多分専門的にやられると思うんです。我々この委員会ができることを、側面から応援できることを、何をどういうふうにしていくかということ議論して、そしてまた、発生とかいろんな情報が入るたびに委員会を開いていただいて対応していくしかないのかな。ですから、一つには、風評被害がどこまでいかというのを抑えるというのは、我々がどうこ

う言っても、きょうはマスコミの皆さん方もいっぱいいらっしゃるわけですから、応援を願って、その辺の制止といいますか、落ちつかせる状況に持っていくためのこととか。ですから、きょうの段階では、今の現実をとらえて、国に対してどういうことを議会として行っていく、県民に対してどういうことをやっていく、そういうことを議論してまとめていくほうがいいのかなと。みんな同じように心配しているわけで、後は、そういうことでどう対応するかを決めながらいったほうがいいのかなというふうに思うので、ぜひそういう進行をお願いします。

**○緒嶋委員** それと、経済団体というか、経済連なんかは、流通の関係で農家をどう守るかということで、当然、その立場で一生懸命努力されておると思うんです。それとともに、私が一番心配するのは、高鍋の事業団のところまで影響が出ないような万全の対策だけはせんと、宮崎県で種雄牛が患畜となると、宮崎の畜産は大変なことになるから、万全にやっておられると思うから、それは内々でいいんですが、そこだけは拠点として絶対守らにゃいかんところですよ。あそこがやられたら大変なことになりますから、そこだけは県も考えて頑張っておられるだろうと思うから、これはこれでいいと思うんですけど。

**○福田委員** 私は、防疫体制については、行政が全力を挙げてやってくれるからある程度カバーできると思うんですが、問題は、畜産は生産だけに目が向きがちでございまして、県内では流通から消費まで関係する方が非常に多いんです。かなりの経済波及効果を持ったビジネスなんです。これがストップするんです。ですから、やはりこのフォロー、いわゆる資金のショート、生産段階から流通、消費の最前線までのこ

こをしっかり対応していく必要があると。権藤委員からも出ましたが、それぞれ、生産段階、流通段階で金融機関等も違うでありましょうが、これは緊急避難的な問題ですから、ぜひ金融機関がちゅうちょなく融資できるような体制づくりを行政としては考えてほしいと、このように考えております。前回もやっていただきましたから、政権がどうであっても、これは国家的非常事態ですから、恐らくしっかりやってもらえるものと期待をいたしております。前回は本当に十分過ぎるほどやっていただきました。今回も、大臣談話等を見ますと、それを踏まえて発言がされていますから、私はやっていただけるということで、どんどん本県からもお願いをするということが必要だと思います。

**○権藤委員** それから、14ページの4のその他というところで書いてあるんですけど、昔は消費者庁というのはなかったんですね。第三者機関じゃないですけど、そういうところがこういう角度の、国民、県民向けの理解を深めるような何らかのものというのが、トータルとしては風評被害を最低に抑えることかなと。これは生産者がこうですよと言うよりも、絶対に競りもできないということになってくれば、出回ることはないと思うんです。そういう流通面での実情、対策が一つ。

もう一つは、私たちも素人でわからんし、専門家が検討しているんだろうと思うんですけど、児湯郡を通る10号線その他の交通規制ですか、そういったもの等についても、これは目に見えない菌ですから、当然検討していると思うんですが、そこら辺についても万全を期すという意味での検討も、やるのかやらんのかという結論については私どもが関与できませんけれども、特に委員長においてはオブザーバーで、現場の

防疫班等への発言力は委員長しかないわけですから、そういうものについては、すれば相当なお金もかかるでしょうし、必要以上に時間がかかったりするのかもしれませんが、総意としてやっぱりやるべきだということであれば、検討の結果、結論を出してほしいなというふうに思っております。

**○十屋委員長** それは一般車両ということですか。

**○権藤委員** それも含めて、今言われているのは、項目だけしか我々はわかっていませんから、10号線通過とか、農道とか——農道というのが、都城辺からずっと行くじゃないですか、そういうのを含めて。だから、そういう検討を加えていただいて十分な結果が出れば、私たちはそれを見守るんですけど。

**○十屋委員長** 現時点、10キロ圏域と20キロ圏域にそれぞれ2カ所ずつあって、今、この前から現場からの声もあったように、広域農道についても候補地を探して検討に入っておりますので、それは畜産関係の飼料等を運搬する車両が中心でありまして、一般車両ということまではまだ頭の中にはないと思います。

**○権藤委員** 我々は専門家じゃないからそれはわかりませんが、ただ、今回は規模が大きいということを含めて、ほかに飛び火したら大変だと。そこを通過する車両が持っていったりする可能性が一番高いんじゃないかと。

**○十屋委員長** 搬出制限区域外から10号線を通って、例えば高崎の処理場に行くまでには、それぞれのポイントの消毒を経て出ていくというふうな形になっておりますので、その分の関係車両については万全な体制をとる。一般車両については十分検討しないと、いろんな停滞を招きますので、それは意見としてつないでいき

たいと思います。

**○星原委員** 委員長、先ほど言いましたように、知事や議長も行かれるということでありまして、委員会として、国に対して、先ほどから出ていますように、経済面とか、食肉の問題、安全の面とか、そういう県でできないもの、国にこういうことをお願いをせにゃいかんということのまとめをまずしていただいて、次に県内のことと、分けていきませんか。

**○十屋委員長** 委員の皆様からなければ、委員外議員の皆様がおいでですので、御意見があればお願いいたします。

**○松村議員** 今回、地元の児湯郡でございますので、地元といえども現場には入れないわけですが、関係のJAあるいは役場等におじゃましながら、地元の生産者からのお声というか、集まっていたりして声も直接聞くわけでございます。将来というか、毎日の生活というのは当然大事でございますので、そのことも言われましたけれども、真っ先に言われたのは、とにかく早く終息してほしい、防疫体制をしっかりしてほしいという声でございました。県のほうも、10年前のこと、あるいは鳥フルのこともありますから、全国の中では万全の防疫体制はとれると自負もされていると思いますけれども、今、消毒ということに関しては、農家個々の責任のもとでもやっつけらっしゃいます。県としても、市町村としても、何とかしたいという思いはあるんですけども、現実的には、権藤先生から言われたように、石灰も多少足りないということもありますし、もう一つは、塩素系の消毒液を持っていらっしゃる農家もいますが、個人的に薬剤会社に電話しても、足りないと、いつ入るかわからないということで、確保されている方と確保されていない方という物す

ごい差があります。それと、鳥フル等に関しましては、万全を期したというか、そのときは予算もフルにあります、思い切ってやってくださいという指示の中で市町村も県も動いていたので、薬剤等に関しては、市町村から域内の農家に配布されたということです。今それも待ち望んでいるんですけども、県のほうとしても、メーカーのほうから、発注をかけてもいつ入るかわからないみたいな御返答とか——聞くとところによると、県外ですね、危機管理は宮崎だけじゃなくて鹿児島、熊本もそうなので——鹿児島、熊本県あたりが薬剤等に関してもかなり押さえているというお話も聞きます。この件に関しても、一番の発生元がしっかり防疫体制をとらないと、逆に鹿児島県、熊本県等にも御迷惑をかけることになると思うので、その辺は、委員会として、議会として、熊本県、鹿児島県に対しても御協力の要請、メーカーに対しても御協力要請ということでやっていける役割があるんじゃないかと思います。特に防疫体制に対しては、万全を期そうと思ってもできない要素というのを解決してあげるのが、農家にとっては一番の大事なことかと思っています。

それと、病気ということに関して、家伝法の中で搬出できない10キロ圏内にいます。あるいは20キロ圏域に関しても、毎日生活しておりますので、特に豚舎あたりでは、後産の問題、あるいは死亡豚、事故に遭ったりいろんなケースが出てきます。その分が移動できないということになってきます。排せつ物についてもそうです。それが豚舎、牛舎等に残りますと、新たな衛生不備の問題で別の形で病気が起こってきます。このことも、形によりましては解決法はあると、緊急事態には、家畜保健衛生所の方々が現場対応で対策がとれるというお話もあります

ので、それも早くこちらのほうからその対策ができるように後押しをしてあげるというのも、議会の役割かなと思いますので、その辺はぜひ委員会のほうでも調査いただいて進めていただきたいと思っています。ほかありますけれども、私のほうからはこの辺で。よろしくお願ひします。

○中野議員 私は、自民党の政策の責任者という立場で本日は出席をさせていただきました。4例目が発生したということで、実は大変驚いております。これで終わればいいがなというふうに思っているわけですけども、お願いしたいのは、法律に基づいて移動制限等がされておるわけですけども、国においても対策本部が既にできております。国の顔というか、どうせ国に頼らざるを得ないと思うんですね、今回の件は。ですから、国の対策本部も、現地にその代表が来ていただいて、国の陣頭指揮がきちんとしていく体制をぜひつくっていただきたいと思っております。特に、これが拡大することはないと思うんですけども、もし拡大した場合のいろんな措置ですね、法律に基づいて移動制限等もされておると思うんですが、特に殺処分をしなければならないという異常事態が発生した場合、畜産地域ですから、大混乱を来すおそれがあると思っております。特に、さきに韓国で発生した場合に、牛、豚含めて2万5,000頭が殺処分されております。このことを農林水産省は評価されているわけです。評価したということは、逆に言えばそういうことを望むという形になると思うわけですので、そこは国が前面に出てくるような対応をぜひしていただきたい。これが1点。

もう一つは、先ほどもありましたが、隣県との関係です。特に鹿児島、熊本は宮崎と隣接し



ているし、直線で結べば、宮崎県内の隅々に行くよりも近いところもあるわけです。昨日は小林市が、急遽、競り市をやめました。鹿児島県の農家等の声を聞くと、その前に鹿児島県は——よく確認しておりませんが——既に競り市を4会場で中止していると。そういう中でなぜまだ動いているかという声を、きのうは小林がやめたということと前後して聞きましたし、豚の移動についても、宮崎からの豚を鹿児島に運ぶというのは中止をしてくれと。どうも鹿児島の家保の指導だという声まで聞いたんですが、それは定かではありませんから、軽々に言えませんが、そういうことで、隣県も予防も含めて一生懸命取り組んでおるわけですから、お互いに鹿児島県だ、宮崎県だということがないように、隣県との対応をきちんと整理をしていただきたい。そして、お互いになすりつけ合うようなことがないように、そのためにも国の対応が一番だと思いますので、その点をよろしくお願いしておきたいと思います。

**○坂口議員** なかなか難しいと思うんですけど、ノウハウを宮崎県は持っているということと、今、宮崎、鹿児島、他県とかいろんな話が出たけど、そういうレベルじゃないと思うんです。執行部の考え方を尊重しながら、今、個別の消毒の話もありましたけど、前回、宮崎があれだけ抑えられたのは、モリタカ方式とまで全国で評価されたような発生後処理の仕方ですね、一日も早く安全宣言が出せると。そういうものとか、もう少し高い時点から見て、ある程度執行部の考え方を尊重して、それに対して議会は連携をとって、議会がやるべきことをやっていく。先ほど権藤委員が言われたようなことが必要かなど。個別の農家の情報を前面に出していく。例えばチェックポイントの話もありましたけど、

今でもまだ国が、10号線の移動を一定の条件を満たせば認めてくれているというのは、最後のライフラインはつなげているというような、それぐらい微妙でかなり高度な判断をすべて伴うような作業を行政はやっていると思うんです。ですから、委員長もせっかくオブバーザーとして対策会議に入っておられることですし、個人個人の思惑とか、個人個人の情報あるいは個別の農家のその人の置かれている立場のものが議員を通して代弁されるような、それが大方の意見であるような外向きの出方とか、そこらが一番怖いような気がするんです。日本は、畜産が密集していると言いながら、分散している。海外型の大規模な移動あたりでの遊牧から派生するような畜産のあり方、そして、これまでの台湾、韓国あたりでのあり方と、すべてが混同されていると思うんです。だから、今必要なのは、とにかく冷静になること。とりわけメンタル面で、畜産農家への間違ったそれに伴う影響を与えないということ、一言で言うと冷静な対応というんですか、そして、あくまでも考え方は一つだという、一番情報を持っている執行部を中心にやっていくこと。マスコミ関係も見えておられますけれども、そこらを冷静に報道のときは流していただく。僕は、情報の一元化というのが今一番大切じゃないかというような気がします。これは思惑とかで動くべき問題じゃなくて、全国レベルの問題ですね。山火事でいえば、どこかに防火帯をつくらんといかんぐらい深刻な問題なんですよ、将来を考えると。だから、ぜひとも委員長を中心に、そのかわり、ほかの議員がそれぞれ心配を持っているし、立場もありますから、委員長が入手された情報というのは、即座に全議員に伝わるというような今後の対応の仕方をお願いできればなという気がしま

す。

**○山下議員** 2点ほどお願いしておきたいと思うんですが、実はきのう、私の知人から電話がありました。きょうから岐阜に行く。先日、牛肉を買っていて、冷凍したものをお土産に持っていきたいんだと。大丈夫だろうかという問い合わせがありました。私もそのとき申し上げたのは、平成13年にBSEが出ましたときに、肉というのが非常に疑いがかかって大変な問題になったんですが、口蹄疫は大丈夫なわけですから、そのことをちゃんと説明したことと、12年、13年に口蹄疫、BSEが出た後、そして、いろんな食品事故があった後、それぞれ、ポジティブリスト制度、トレーサビリティシステム等、農家に対する責任と義務というのは徹底しているわけですから、今は世界一安全・安心なものが出回っているんだよと、そのことを強く申し上げたところでありました。

それで、マスコミの皆さん方にもぜひ伝えてほしいことは、出回っている食肉は絶対安全なんだと、そのことを強く国民の皆さん方に知らせてほしいこと。もう一点は、先ほど出ましたけれども、防疫体制です。10年前に、あのときは50キロ範囲内ということで、高岡町で出ましたときに、都城も50キロの範囲内に入ったものですから、鹿児島と都城に入ってくる10号線でのチェックポイント、いろんなところでチェックポイントを設けたんですが、農家の人もその防疫体制に入れたい。行政の人たちを中心に進められたんです。そのときに応援をしてくれたのが建設業の若い人たちだったんです。青年部が、24時間体制でしたから、建設業の若い人たちが皆さんで何とかして防疫体制に参加してあげようということで、かなりな人たちが協力してくれました。終息した後、県のほうから感

謝状等出たと思うんですが、万全を期すために防疫体制をどういう動員体制でやっていくのか、そのことももう一回チェックをしていただきながら、行政だけでやれるのか、やれないとすれば、24時間体制でやっていこうとすれば、いろんな機関をお願いして防疫体制を徹底していくこと、これも一番大事なことかなと思っておりますから、その辺も検討していただくとありがたいと思っています。以上です。

**○十屋委員長** 今、さまざまな意見を出していただきました。先ほどありましたように、国への要望、県としての対応、我々がやれることの3点に絞る中で、まず1番目に、26日に全員協議会がありますので、執行部に対して皆様がお聞きしたいことがもしあれば、出していただきたいと思います。その後、国への要望、県の取り組みについて御議論いただくという段取りで進めたいと思います。質疑の内容につきましては、休憩を挟んで、その中でいろいろ御議論いただいて、それを出していくという形をとりたいと思います。何を聞きたいかということをもまず出していただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

---

午前10時53分再開

**○十屋委員長** 委員会を再開いたします。

執行部への質疑につきましては、皆様の御意見を踏まえて、私に御一任いただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○権藤委員** せっかく開く全協だから、確かに、基本的には、問題を整理して委員長がやりますということですが、ただ、やっぱり質問したい人も若干おると思うんです。それはそんなに時

間はかからないと思うし、答えられないなら答えられないと執行部は言っているということを事前に言ってもら。そういう雰囲気じゃないと、報告が9割でもいいんだけど、そういう余地は若干残しておいてほしい。そうでないと、我々の委員会だけが情報を知っているような感じでとられても困るかなと。知らないんですけどね。

**○十屋委員長** その議論も一昨日やりまして、私が代表して質問するのは、委員会としての立場と。この委員会に属していない会派もございませので、その方々に対しては、それぞれ聞きたいことがありましたら、お聞きいただいで、先ほどありましたように、執行部が持っている情報の中でお聞きするというので、できるだけ対応に御迷惑をかけないような形で全協を開きたいというふうに思っております。十分その点は配慮させていただきたいと思っております。

それでは、私に一任いただくということでもよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次に、国への要望書につきまして、県議会としての対応であります、一部いろいろ議論した中で、執行部とも話をさせていただきまして、本日、国への要望の案を事前に目を通していただきました。それを今から皆さんのお手元に配付させていただきますので、それを御検討の上で、つけ加える点、いろいろ御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

---

午前11時4分再開

**○十屋委員長** 委員会を再開いたします。

今までの御意見、御要望を参考にしながら委

員長報告を作成しまして、全員協議会で報告したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○十屋委員長** それでは、要望書案につきましては、全員協議会の場において配付いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○十屋委員長** 次に、風評被害防止に向けた県議会としての取り組みについてであります。いろいろマスコミ等も通じて、食肉の消費への影響がかなりあると思ひますが、私も副委員長といろいろ話しましたところ、まず、風評被害防止のために、宮崎県民に向けて、我々がチラシを街頭で配布してPR活動をしてはどうかということをお提案させていただきたいと思っております。全員協議会が26日に開催されまして、その後、各常任委員会があります。それが3時半ごろに終了予定であります。その後、宮崎市の山形屋さんとボンベルタ橘さんの前で、チラシ配布等したいというふうに考えております。そういうことに対しての皆さんの御意見をお伺ひしたいんです。これは全議員に向けての全協でのお願いと申ひますか、要請と申ひますか、そういう形で取り組みたいというふうに思っております。

**○福田委員** 委員長、生産者団体とも一回相談してみらんですか。

**○十屋委員長** 生産者団体等一応考えたんですけども、現場対応で今なかなか交流することが逆に。

**○福田委員** 電話でもいいわ。

**○十屋委員長** いや、出てきていただくことが逆にマイナスかなと。いろいろ考慮して、議会として。

○福田委員 十屋委員長は専門家ですから、これをやるのが消費拡大にプラスになるとなれば、私はやりたいと思うし、どうかなと思って考えたんですが、両方あるから。

○河野副委員長 どうかなというのはどういうことですか。

○十屋委員長 ちょっと整理します。先ほど福田委員からありましたように、生産者並びにJAさんとかも考えましたけれども、まず県議会として我々が県民の皆さんに対してお願いということで、今回はとりあえず議会だけでということ考えておりました。

○福田委員 やるんだったら、県と県議会並列で出したほうがいいんじゃないでしょうか。県議会だけじゃなくて。宮崎県と宮崎県議会。

○緒嶋委員 知事名のはもう県内に配布しているのか。

○十屋委員長 これからだと思います。

○星原委員 私も両方あると思うんです。こうやって議会が一生懸命取り組むんだということを見せる部分と、安心だ、安心だという話が余り出ると逆に不安に思う部分。今、福田委員が言われたのは、多分、団体あたりの人たちもこういうことをやりたいけど、向こうの応援をもらうんじゃないかと、こういうことをやってください、ぜひしてもらわなきゃいかんという感じがあればいいんだけど、その辺をどうとられるかぐらいは判断したほうがいいかなと。私も今話を聞いていて、よさそうなんだけど、逆にその反対の面はないのかどうか、そこだけは確認してやらんと。そこら辺がちょっとひっかからなくてもないと、私も一方ではそういう気持ちがある。

あと、あそこで1時間ぐらいやって何人の人と出会うかなんですが、それより、きょうも見

えていますから、それぞれのマスコミの方々がこの部分ぐらいのことは県民に流したほうが、消費者はある部分でいいのかなという感じはするんです。県議会だけでここにうたってあるからどうかなと。私も、半分はいい面と、半分はどうなのかなと思う面とを感じたものですから。

○緒嶋委員 それと、まだ広がるかもしれないというときに安全ですというのが、タイミングの問題でどうかなと、心理的に。いっぱい出ているのに安全、安全と言っても、危ないからそう言っているんじゃないかと逆にとられる心配もある。もうちょっと落ちついてくれればけど、まだ4例、5例が出るんじゃないかというときに、安全ですとやるのがタイミングがいいかどうかという問題。必要なことではあるけど。

○福田委員 前は、県庁も加わったんですが、消費拡大で、全議員が1万円ずつ出して買ったんです。

○星原委員 そういう部分と、こういうものやるなら、地元の繁華街とかスーパーとかいろんなところがありますね、そういうところで全議員が地域に帰って地元でやらんと、山形屋周辺だけでやったって数が——やるなら、一斉にそうやって半日ぐらいかけて消費拡大のために、人が一番集まるようなところで、議員が地域の中でどこか場所を選んで、県内いろんな場所でやるなら、分かれて駅周辺でやるとか、そういうのはまた知恵かもしれんですね。そういう団体あたりの人たちが、ぜひそうやってもらって応援をもらいたいといえば、そっちのやり方がまだ効果が……。いっぱいおるわけだから、議員も40何人、全員でやるとすれば、地元に分かれて配る。

○権藤委員 小さいことですが、やる、やらんとという慎重論もありますから、あれですが、こ

のビラをどういうふうを活用するかというのはありますが、2つ目の丸のところの、感染した牛の肉や牛乳が市場に云々とあるんですが、その中に、例えば、家畜市場の閉鎖とか移動制限というのを、我々は知っているわけですね、それで出ませんよというんですが、普通の人はそういう言葉も知らないんじゃないかと思うので、少し具体性を入れて、制限区域を設けたり、家畜市場を閉鎖したりして、出回ることはありませんよというふうに、一般の余り知らない人に、びしゃっとして出回りませんよと。今のはそれ以前に備蓄したものと。このビラを使うとした場合にはそういうのを一考していただくことがいいのかなという意見です。

**○十屋委員長** ほかございせんか。

今、皆さんの御意見がありまして、先ほどお配りしました資料の8ページに、県としては、県民政策部のほうから、テレビによる広報、ラジオによる広報、インターネットによる広報等がやられるということが現実あります。委員の皆さんの御意見がいろいろありますので、もう一度検討するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○十屋委員長** それでは、チラシ配布の件につきましては、時期とか体制、場所も含めまして再度検討するというところでまとめさせていただきたいというふうに思います。

それでは、一応予定しておりました内容につきましてはこれまでですけれども、そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○十屋委員長** それでは、何も無いようでしたら、本日の委員会を終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○十屋委員長** それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時14分閉会